令和９年度予算編成方針

１　本村の財政状況と令和９年度の見通し

本村の財政状況は、令和７年度決算における経常収支比率が 85.5%（前年度比+1.2 ポイント）となり、７年ぶりに増加に転じている。この要因は、近年の物価・人件費の高騰による経常経費の増加及び村債残高の減少による公債費の下げ止まりである。経常的一般財源は大きく変動していないものの、近年減少傾向にあった公債費の減少幅が、村債残高の減少により縮小し、経常的な経費の増加幅を下回ったことによるものである。また、令和６年度決算における類似団体平均 84.2%を上回っており、財政構造の硬直化は解消されていない。将来負担比率については「該当なし」を維持している。

実質公債費比率については 9.6%（前年度比▲1.9 ポイント）となった。近年は減少傾向にあり、起債許可団体判定基準となる 18%からは離れたものの、今後は、近年の観光施設改修事業や統合簡易水道整備事業の償還が本格化することにより公債費の上昇が見込まれることや、令和７年度決算における県内町村平均の 6.7%と比較すると依然として高い水準にあり、政策的事業における財源の大部分が地方債である現況を鑑みると、比率の推移には引き続き注視していく必要がある。

令和９年度の見通しは、成瀬ダム工事の進捗に伴う村税の減少が見込まれる一方、地方債元利償還金の普通交付税算入額が減額すると同時に、人件費や物件費の高騰による経常経費の増加が見込まれ、財政状況は予断を許さない状況が続く。不断の事業見直しによる財政状況のさらなる改善と持続可能な財政運営の基盤づくりが課題となる。

２　国の動向

国は、本年７月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針　2026（骨太方針 2026）」において、令和９年度を「責任ある積極財政元年」と位置付け、長年続いてきた緊縮志向、未来への投資不足の流れを断ち切リ、民間投資の拡大による供給力の強化を、経済規模の拡大、税収基盤の強化につなげ、「強い経済」と「財政の持続可能性」を一体的に実現するとしている。

当面の経済財政運営と令和９年度予算編成に向けた考え方としては、市場の変動、自然災害等のリスクに対応しつつ、デフレに後戻りしない「成長型経済」への移行を確実なものとし、デフレ・低成長時代の一律抑制型の考え方から、物価・賃金上昇を的確に反映し、経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい予算編成へと転換するとしている。

また、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額については、令和８年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保し、国に

おいて経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい予算編成へ転換していくことを踏まえつつ、経済・物価動向等を的確に反映することが明記された。

８月に閣議了承された「令和９年度予算の概算要求について」では、物価・賃金上昇を的確に反映し、経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい予算編成へと転換しつつ、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化することを示した。

令和９年度はこうした国の動向を注視し情報収集に努め、適宜対応していく必要がある。

３　予算編成の基本的な考え方

（１）第６次東成瀬村総合計画の推進

基本構想に掲げる「人と自然、世代と地域をつなぐ共創の村」の実現をめざし、村づくりの６つの基本目標を進めるため、１２の基本施策に位置付けられる施策・事業の効率的・効果的な推進を図ることとする。

＜６つの基本目標と１２の基本施策＞

〇地域資源を活かした産業の村
- 資源を効率的に活用した農林業の基盤整備
- 持続可能な商工業への支援強化

〇誰もが安心して暮らせる村
- 安心して暮らせる生活環境の整備
- 利便性が高く快適な生活環境の実現

〇人と文化が共に育つ村
- 共に学びあう環境づくり
- 心豊かな生きがいづくり

〇誰もが笑顔で健やかに暮らせる村
- 充実した子育て環境の整備
- 自分らしく健康に暮らせる社会の形成

〇賑わいとつながりがあふれる村
- 未来に向けた出会いとつながりの創出
- 持続的で魅力のある観光交流の創出

〇村民と行政が共に創る村
- ”オールなるせ”によるむらづくりの推進
- 健全な財政運営の推進

（２）必要性のある事業の「選択」と「集中」

現在の財政状況は、実質公債費比率が示すとおり、標準財政規模に対する公債費の割合が高い傾向にある。そのため、過度な起債を伴う将来負担額の増加は可能な限り抑制し、「総合計画」と既存事業との比較検証を行い、集中して取り組むべき事業を選択したうえで予算要求を行うこと。また、各種住民調査の結果を検証し、需要の高い事項について事業化すること。

（３）徹底した歳入・歳出の見直し

納税者である村民の視点に立ち、歳入・歳出の全てを検証し、見直しを行うこと。

各事業の見直しにおいても、特定財源、一般財源の如何に関わらず、現在の社会情勢やニーズに照らし合わせ、目的や内容が逸脱していないか検討と分析を重ねること。

４　予算編成方法

予算編成については例年どおり、課単位による予算要求を実施するが、要求に当たっては「３　予算編成の基本的な考え方」に基づき、施策の選択と集中を行った上で、見直しや事務処理手続の改善などによる経費削減に努めること。なお、既存事業の廃止や見直しにより捻出した財源については、当該課の新規事業や重点施策に積極的に予算配分するなど、削減努力は最大限考慮する。

５　予算要求における留意事項

（１）各種計画等との関連について

予算要求にあたっては、「総合計画」の基本構想及び基本計画、総合戦略に沿って行うこと。また各施設の補修、廃統合などにかかる経費は「東成瀬村公共施設等総合管理計画」、「個別施設管理計画」に基づいて要求すること。

（２）適切な価格転嫁の実現に向けた対応

指定管理料を含む外部委託等に係る経費については、物価高騰や賃上げ動向を踏まえた最新の実勢価格等に基づき適切な見積もりを行い、受託者における原材料費や人件費等への適切な価格転嫁を図ること。

また、令和８年度の予算執行状況も分析しながら、あらゆる方面からの情報収集を行い、国、県の動向にも注視すること。前年度予算額と比較して要求額が大幅に変動するような場合は、仕様変更、代替手法、複数年度執行による単年度あたり事業費の圧縮など様々な対策を検討すること。